

ほけんだより 5月

城北小学校
令和5年5月

さわやかな季節を迎えました。やわらかな木々の緑をながめ
ていると、心が落ち着くような気がします。5月はとても過ごし
やすいですが、疲れが出て体調を崩しやすい時期でもあります。
健康管理をしっかりとしましょう。



新学期が始まり、健康診断が行われています。
歯科健診の結果、受診の必要な児童には「歯科健
診結果のお知らせ」を配布しました。今後も、
各検査の結果、治療や再検査の必要があるお子さん
には、通知をお渡しします。通知が届いた場合は早
めに医療機関を受診されま
すようお願いいたします。



<ご注意>

治療票や受診票の記入は、無料で行っていただいている
所と有料になってしまう所（大学病院等）があります。
有料の場合や、学校生活において医師からの指示指導がな
く、治療が完了したときには保護者の方が代わりにご記入
いただいても結構です。（最後に、記入日・保護者名をお願
いします。）

身体計測結果をお渡しします。

身長・体重の計測結果は毎年配布していた「成長の記録」は返却せず、「身体計測
測定結果のお知らせ」を配布します。ご確認ください。視力検査の結果が「A」以外
のお子さんは眼科健診終了後に治療票を配布します。

生理用品が寄贈されました。

1～4階の女子トイレの個室に生理用品を常備しています。
困ったときに使用してください。保健室にも置いてありますので、
必要なときは気軽にお声かけください。



学校でけがをした場合には次のような手続きになります。

スポーツ振興センターの手続きについて（市内医療機関受診の場合）

けが発生

初診で窓口支払い1500円以上の
場合（保険診療3割負担分）

初診で窓口支払い1500円未満
の場合（保険診療3割負担分）

スポーツ振興センター災害共済制度
適用基準保険診療負担額1500円
以上（療養に要する費用の額が
5000円以上の場合に適用）

初診1回で
治療完了し
1500円未満

2回目以降治療が続く場合は医療機関
窓口で保険診療3割分を現金払い

こども医療助
成を利用
現物給付の対
象（窓口での支
払いなし）

医療機関窓口で保険診療3割
分を現金払い

治療までの合計額が
1500円以上の場合

治療までの合計額が
1500円未満の場合

学校をととしてスポーツ振興セ
ンター申請の手続きを行う。

こども課の窓口で医療助成の申
請をする（領収書添付）

○医療機関で、1か月分ごとに「医療等の状況」の用紙に保険診療点数を証明していただき、学校へ提出する。
○養護教諭が、スポーツ災害共済の手続きを行う。（事情により現物給付を受けた場合には1割分だけ請求する。）

10年間保障

約2か月後

4割分給付 = 保険診療分（3割） + 見舞
金（1割）

申請について不明な点は、担任または
養護教諭へお問い合わせください。
城北小学校 電話番号 23-0319